

館 報

まつやま

第13号

題字 松山篤書
平成16年10月15日発行



メリーティラーと松山式輪装犁 (MR-2型)

1. メリーティラーと松山式輪装犁……………表紙
2. 歩行トラクター双用犁の開発…………… 2～3
3. 足踏み式回転脱穀機の歴史…………… 4～7
4. 報告事項…………… 8

財団法人

松山記念館

歩行トラクター・双用犁の開発



松山記念館理事

西尾 和実



メリーティラーの普及と 松山犁

終戦後、極度の食糧不足も懸命の増産・米国の支援により何とか乗りきり、朝鮮戦争の特需もあって日本経済もようやく上昇に向かい、農村の労働力が他産業に流失し始めた昭和二八年、「農業機械化促進法」が公布され、農業の機械化・近代化に拍車がかかった。この年、足踏脱穀機「ミノル式親玉号」ブランドで名を馳せていた細王舎が、アメ

リカから小形歩行トラクター「メリーティラー」の輸入を始め、普及に乗り出した。このメリーティラーは、車軸の駆動力を利用して除草作業などを行う機械で、二二PSのブリグスエンジンを搭載した小形二輪トラクターで、当初は畑地に導入され活躍した。

細王舎はこの状況と成果を見て、田畑の耕起や作物の中耕除草など用途拡大を考え、本機の生産・販売に踏み切った。

田畑の耕起作業は、日本で発達した「和犁」が最適であることに着目、その開発に取り組んだ。当時、全国に数多くあった犁メーカーは、畜力用「二段耕犁」や「畑用犁」の研究開発に全力投球をしていた時代であったし、堅調な需要に支えられ販売面でも好調に推移していたことと、一方で研究開発に取り組んでい

た「自動耕うん機」と比較したとき、メリーティラーの車格が余りにも軽量小型で、とてもまともに田畑の耕起作業はできないのではないかとの見方が強く、犁メーカーの関心は極めて低かった。現に、話を持ちかけた犁メーカーはその開発に躊躇したが、その後のメリーティラーの動きと

将来を洞察した篤社長は、細王舎にメリーティラー用犁の開発を申し入れ、早速開発に着手。翌二九年には商品化、生産・販売を開始した。その結果は大方の予想を遙かに超える大反響で、正に破竹の勢いで普及した。

この状況から、二三年の間に当時の農機メーカーは、大手・中小を問わず殆どがメリーティラーをモデルにした歩行型トラクターの生産販売を始め、大競争時代に突入した。最盛期には一〇〇に及ぶ

メーカー数であった。

一方、犁メーカーも各社こぞって歩行トラクター用犁の開発・生産販売を始め、歩行トラクター本機の進化と相俟って二段耕犁や湿田用・畑用犁など、次々と新しい犁を開発投入して需要を喚起した。

三〇〜四〇年代前半は、まさに歩行トラクターブームで四二年度には三〇〇万台を超える普及をみたのである。明治の後期に原造翁が畜力用双用犁、しかも今日双用犁の基本三型である「水平軸」「傾斜軸」「転床型」の発明を成し遂げ、その子篤翁が歩行トラクター用双用犁を全国の犁メーカーに先駆けて完成し、父子二代にわたっての輝かしい偉業は、後世永く讃えられるものであり、松山の誇りである。特に二段耕犁など畜力犁の需要上昇期にあつて、先の見

えないティラー用犁の開発に敢然と挑んだ篤翁の英断、パイオニア精神には深い感銘を覚えるもので、松山にかかわる者として決して失ってはならない先駆者魂だと思う。

ティラー用双用犁 開発の苦心

歩行トラクター用双用犁の完成は、正に日本農業の機械化・近代化の先導役を果たしたものであったが、その犁の開発・商品化には並々ならぬ苦心があった。

ティラーによっての犁耕作業は、必ず片側の車輪を前行程の犁溝に落とし、反対側の車輪は未耕地側を走らせ、犁溝側の車輪を耕壁に当て作業するのが普通であり、トラクターは既耕地側（耕土の反転放擲側）に傾斜して走行する。この時、犁の耕起巾（かかり巾）を適切に保持するために、輪距（トレッド）を狭くする必要はあるが、狭くすると傾斜角が大きくなって走行が不安定になったり、転倒してしまう。従って、安定的に

走行するには一定の輪距を保有することが必要であるが、このようにすると犁巾が広くなって残耕になったり、負荷が大きくトラクターがスリップして望ましい犁耕が不可能になることから、どうしても

犁の位置をトラクターの輪距に合わせることが条件となる。今では、平行リンクを使って犁を左(右)に移動して位置合わせをする装置が当たり前になっているが、当時はまだこのような装置は無く、何とか考えなくてはならない状態であった。因みに、平行リンク装置の発想は後発のマメトラ農機と記憶している。

そこで、考え出されたのが「傾斜軸転床型」双用犁である。この考案によって、安定的走行ができる輪距であつても最適な耕巾を確保することができ、一番の課題を解消することができた。

更に、トラクターの走行を容易にする犁溝確保は、耕土の反転放擲精度を高める必要があるが、このための研究を行った。具体的には、「犁へら」

の研究である。望ましい耕巾の獲得、最適な犁溝確保を得た要領を、1・2図を参考に説明する。

【最適な耕巾を得る】

犁身の下部に取り付けた受筒の先端を下向きに傾斜させ、この傾斜受筒に前部に犁へらを取り付け、犁床部の上部に回転軸を回転自在に嵌挿して、回転軸線を犁へらの下に位置させ、回転により犁床枠全体を回転させる構造である。これにより犁へらを回転すると、犁先先端は既耕地側に大きく偏位し、けん引点は反対側に偏位する。実際に犁耕作業をすると、犁先後端は耕壁に当たり、トラクターの進行方向と平行に進むことから、犁全体は既耕地側(耕土の反転放擲側)に偏位して耕巾は狭くなる。θの大小即ち最適耕巾は、回転軸線(Y-Z)と犁床枠の底面となす角θを選択的に設計することで最適有効な耕巾と良好な安定度を得ることが出来る。同時に耕土の反転放擲空間を広くするこ

とができ、犁耕に際し「練り支え」(耕起土壌がビームに当たって反転放擲を妨げる現象)を無くす効果がある。

【最適な犁溝確保をする】

犁へらをホーク状にして、犁体の左右回転に伴い、犁へら面全体が捻曲し、土壌の反転放擲を良好にするとともに、土壌の硬軟・粘湿等に対する

適応性を高め常に安定した犁耕作業を可能にした。この構成は松山独自の卓越した技術で、他にない特徴を有するものである。

要点は、中央固定へらに対して左右の可動犁へら群の上部を曲杆で緩く連結し、犁体回転により可動犁へら群が、中央固定へらに対して前後に起伏(左反転の時、左へらは

後方に。右へらは前方に。)し、

その横断面が階段状に並列され、

しかも上方に行くに従い漸次その差を大にした

構成(反転放擲角を大きく)。いわゆる、「差動へら」と称する犁

へらにおける松山の基本技術を確立した。

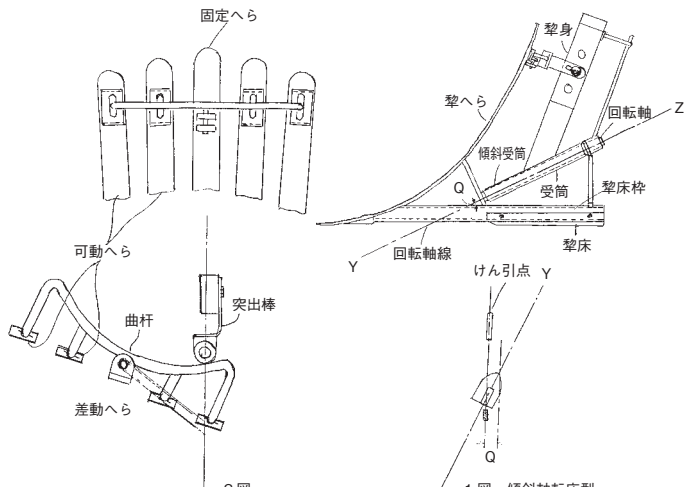
この技術は、以来今日まで畜力犁・歩行トラクター用犁・乗用トラクター用

犁を問わず一貫して松山犁に活用されている。このような、苦心努力の末、発明考案によって生まれた、犁とメリーティラーのコンビが完成、一世を風靡したのである。

以後、各社の研究開発により歩行型トラクターは進化、犁も二段耕・畑用・湿田用等と用途に応じて次々に開発され普及し、四〇年代乗用トラクター時代に代わるまで日本農業の機械化・近代化の主役として活躍貢献したのである。

この間、松山は犁の他にも歩行トラクター用「刃車型ハロー」・「フロントロータリーカルチ」等の開発、商品化を図り、農業の振興に貢献してきた。

こうした時代の変化、進展に遅れを取った多くの犁メーカーが、廃業、倒産の憂き目に遭ったのを見たとき改めて時代、環境の変化を洞察して、時々取るべき戦略を明確にして、打つべき「手」をキチンと打たねばならない事を痛感する。



足踏み式回転脱穀機の歴史

松山記念館では、稲作農具として一般耕耘具をはじめ中

耕除草用具、収穫・調整用具なども展示している。とりわけ、見学者が親しみをもって見てくださるのが足踏み式回転脱穀機である。

松山記念館で所蔵する、長野県内務部の『大正一五年改良農具二関スル調査』は、大正一四年における脱穀機・犁・製縄機の普及状況を報告している。また、明治四四年五月に帝国農会が開催した全国農具展覧会に出品された農具を掲載・解説した『日本農具図説』や大日本農具協会による明治四五年発行の『模範農具通覧』では、明治末期の優良農具が掲げられている。これらの資料をもとに、足踏み式回転脱穀機の歴史をひも

脱穀道具の歴史

脱穀は、平安時代ごろから扱著（こきばし）や稲管（いねくだ）とよばれる、二本の竹の棒を節の部分で結わえたものが使われていた。結わえた部分を下にしてV字型に地面に立てたところで、二本の棒の間に稲穂を挟んで、左手で二本の棒の上端を握りながら右手で稲穂を引きぬき、籾を抜き落とすものである。江戸時代になると鉄製の扱著も使われた。

千歯扱（せんばこき）は、竹歯のものが江戸時代の天和年間（一六八一〜一六八三）から麦の脱穀用に用いられ、享保年間（一七一六〜一七三二）頃には一般的な稲扱道具となっていく。

千歯扱は、江戸時代後期になると鉄製の歯をつけるようになり、作業の能率は扱著の

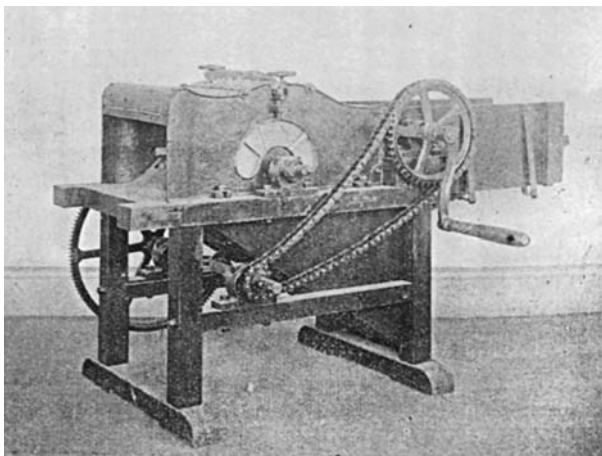
四〜五倍よくなった。扱著による脱穀作業はたいてい女の人の仕事とされ、後家の賃稼ぎにもなっていたそうなので、後家の仕事を奪った千歯扱は「後家倒し」とも呼ばれた。明治時代になると、歯先が下向きに湾曲する扱歯をつけたものが考案されたり、さらに明治四一年には鳥取県の長瀬熊蔵が扇状千歯扱を考案するなど千歯扱も工夫が重ねられた。

日本における回転式稲扱機の開発製造のはじめを遡ると、特許資料から明治一八年に宮本孝之助が特許取得した「稲麦扱機械」にたどり着く。

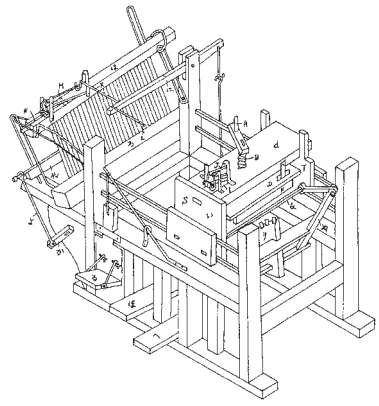
しかし、回転式稲扱機の起源について二瓶貞一は「もちろん欧米のもので、明治三〇年代に日本に渡来した」（昭和二二年『日本の農機具』）としており、明治四四年に蒐集された優良農具を図示・解

説する『日本農具図説』には回転装置をもつ脱粒機として、東京の渡瀬寅次郎が扱う米国製の手回し回転装置を備えた「人力脱穀器」と奈良県磯城郡多村の澤田増吉が製造する足踏式の「回転麦摺機」の二点が載っている。渡瀬の扱う米国製は、作業台上に載せた稲束の穂先を回転する扱歯で掻き取って、藁屑は風力で吹き飛ばし穀粒は下に落とすというもので「やや粗放な作業になるが、作業のはかどりは良い」と評されている。

一方の澤田の製品については「よくできているが、作業のはかどりは予想どおりにならない」と実用的でないことを暗に指摘されている。つまり、宮本孝之助の考案に始まる日本製回転式稲扱機



渡瀬寅次郎が輸入した「人力脱穀器」
『日本農具図説』より



有馬末吉の「滑車式稲扱器械」

出典 文献注1

の「稲扱器械」である。これについては、最近の発明に係るものなるを以て未だ普及せざるも有望なるものと認めらる」と評されている。しかしながら、明治期の特許・実用

新案の諸広報から足踏み式回転脱穀機の開発過程を点検した近藤雅樹は、有馬末吉の考案した「滑車式稲扱器械」について「稲の根元をはさむ機構」(塵芥をはらう装置)など連結したいくつかの歯車を経る、仕掛けが多用されていることから「複雑かつ非効率のきわみのような発明である」と所見を述べている。

回転式稲扱機実用の端緒とされるのは、福永章一の考案である。明治四三年、山口県福永章一によって実用に適した足踏み式回転脱穀機が考案され、千歯扱と比べると作業能率は格段に良くなった。

その後、農具製造業者は、こぞ脱穀機製造に参入し、足踏み式回転脱穀機は大正期の農機具開発製造の花形となった。松山記念館に収蔵する帝国發明協会発行の月刊誌『發明』

その後、農具製造業者は、こぞ脱穀機製造に参入し、足踏み式回転脱穀機は大正期の農機具開発製造の花形となった。

当時、犁製造業者として知られるようになっていた松山原造も大正四年三月に「穀扱器」の名称で実用新案登録の認可を受けている。原造の考案した「穀扱器」は、鉾状に先の尖った反り身の扱子(扱き歯のこと)を装着するものである。

大正七年、愛知県農業試験

場の水野夏一は稲束を自動的

に脱穀部に送り込む自動脱穀機を試作した。

大正九年には岡山県の和田又吉が、足踏み脱穀機に石油発動機を連動させ動力機とした。この足踏み脱穀機と石油発動機の連動は、農家が機械化へ移行していく第一歩となるのである。

大正期は稲扱の道具が、千歯扱から足踏み式脱穀機そして動力脱穀機へと急速な発展を遂げた。作業効率においても格段の向上があった。昭和二三年「農機具の手引き」(二瓶貞一著)から作業効率の比較を引用してみよう。

千歯脱穀機

〇・三〇〇・四反

人力脱穀機

一人用 一・〇〇〜一・五反

二人用 二・三反

動力脱穀機

扱幅一・五尺 三反

扱幅二尺 四〜五反

扱幅二・五尺 六〜七反

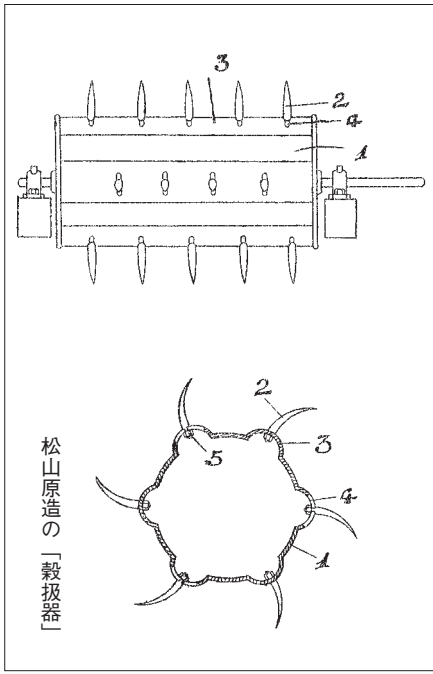
自動脱穀機

一〇〜一五反

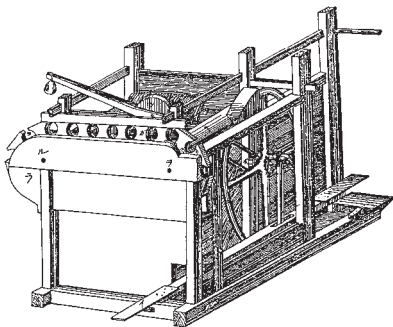
足踏み式脱穀機的全盛期

回転式脱穀機の考案は、東京の宮本孝之助が特許第五号を取得した「稲麦扱機械」が最初とされている。すでに、足踏みによる動力を使いながら穂束を自動装填する装置と三列のセンバを装備する回転軸を備えていた。明治一八年七月一日の「専売特許条例」が施行された当日に願し、八月一四日に特許を取得している。

明治期の稲麦扱機の出願は、従来の千歯扱の形態をとるものが主流ではあったが、足踏



松山原造の「穀扱器」



宮本孝之助の「稲麦扱機械」

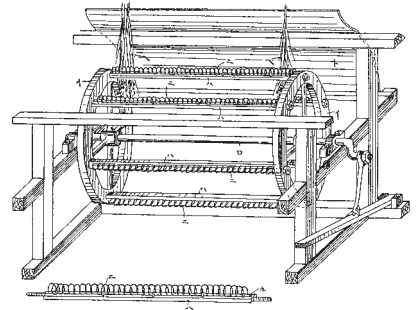
出典 文献注1

み・手回しによる回転を使っ
て自動機械を志向した装填・
脱穀装置の考案も競われた。
しかし、それは実用化には遠
い装置であった。

明治四四年三月に山口県
の福永章一が特許を取得し
た「福永式稲扱機」は、従来
の稲穂を扱くという「梳る脱
穀」から「弾発脱穀」という、
稲穂についている籾をはじき
飛ばす脱粒へ転換したもので
あった。構造が簡素であつ
たため故障が生じにくく、軽
快な作業に適した形態であつ
た。

福永章一は、体温計の製造
会社に勤める傍ら足踏み式脱
穀機を考案した。その後、製
造販売を始めたが資金に窮し、
大正二年に山口県を除く地
での製作販売の権利を東京の西
谷繁雄に譲渡し、西谷はこれ
に改良を加え、西谷式として
販売した。

明治四十五年には、東京の
岩田継清が正式稲扱機を考
案している。岩田継清は、以
後精力的に稲扱機の開発をな
し、大正四年だけをみても



福永章一の「福永式稲扱機」
出典 文献注1

実用新案の取得は六件におよ
ぶ。

神奈川の細王舎は、大正二
年にミノル式人脱を発表。同
じ年開催された大正博覧会に
は、大正式・西谷式の足踏
回転式稲扱機などが出品され
た。

大正三年には、佐藤忠次郎
が回転式稲扱機を考案し、島
根県八束郡出雲郷に佐藤商会
(現三菱農機)を創立している。
また、吉田富治は「吉徳商会」
(後の吉徳農具製作所)を新
潟県新津町に創業し手廻脱穀
機の生産販売を始めている。

大正四年、細王舎は足踏み
式回転脱穀機の規格大量生産
体制を整え、これによりミノ
ル式は全国普及していくこと
になる。

大正八年になると、高知県
農業試験場で足踏稲扱機の全
国競技会が開催されるまでに
なる。

大正十年には、農林省は
西ヶ原農業試験場で発動機の
第一回比較試験を行っている。
試験を実施したのは外国製が
一五機、国産が一四機であつ
た。この年、山岡孫吉は農業
用横型石油発動機を完成させ、
ヤンマー動力籾摺機の販売を
始めている。

動力脱穀機への移行

大正十一年には、共栄社が
ダイヤモンド人力脱穀機の製
造を開始している。

大正十二年三月、大日本
農会は農商務省の委託によ
る動力脱穀機の懸賞募集の結
果を発表し、一等に岸本米
太(大阪府)の大農試自動
脱穀機、二等に藤瀬平治(旭

川)の藤瀬式動力用軽便脱穀
機、三等に動力掛脱穀機(愛
知、尾上隆治)が受賞してい
る。この年、脱穀機を精力的
に開発製造してきた岩田継清
は、脱穀機の生産を中止して
脱稈機を専門とする転換を図
る。また、高知県農業試験場
では動力脱穀機の実演会が開
かれるなど足踏みから動力へ
と全国的に移行していく傾向
が高まってきた。また、翌年
には大日本農会の動力籾摺機
懸賞募集の成績が発表され、
脱穀機はもとより籾摺機にお
いても人力から動力へと業界
が移行していった。

長野県での普及

長野県内務部が大正一五年
三月に作成した『長野県 農
務彙報第一七号 改良農具二
関スル調査』には、長野県に
おける脱穀機・改良犁・製縄
機の普及状況が記されている。
製品名ごとに県内の普及数が
調べられ、また郡市別に製品
名の普及数の統計もとられて
いる。



細王舎の「ミノル親玉号」
松山記念館蔵

これによると、回転稲扱機
は大正一四年末には一四九種
四万五八一台が長野県内に普
及していた。

長野県内で使われていた
回転稲扱機の機種別統計を見
てみよう。長野県内に一番
普及していたのは、ミノル
式(細王舎 神奈川)の
一万九三二台である。普及総
数からみると、二六・九%に
あたる。次いで臥雲式(がう
んしき 臥雲商会 長野県)
が三、六八九台で九・一%。高
山式が三、一九八台で七・九%
である。次いで、津田式が一、
八五八台、信用式が二、三二二
台、丸茂式が一、〇九八台、シー

ト式（農益社 東京）が一、〇九二台、ダイヤモンド式（共栄社 愛知県）が一、〇六五台、新津式（吉徳農具製作所 新潟県）が九三三台である。

県内に普及数の多いミノル式は、箕輪支作が経営する細王舎（神奈川県橋樹郡生田村）が製造販売したものである。特にミノル親玉号という機種

は、堅牢で安定した作業ができることが評価され帝国発明協会から有功賞を受けるなど多数の受賞をしている。ミノル式稲扱機は、「一家、一台、子孫の宝」と謳われ、全国に普及した。

臥雲式稲扱機は、臥雲紫朗（がうんしろう）の経営する臥雲商會が製造販売したものである。

臥雲式稲扱機に続く、高山式・津田式・信用式・丸茂式については、製造者の詳細をつかむことができなかった。松山記念館に収蔵する『農具年鑑』や農機業界の刊行物や公的機関の発行する農機具統計にも名前が掲載されていない農機具商である。優良農

具展覧会への積極的な出品もせず、広告宣伝活動にあまり力を入れなかった長野県内もしくは近県の農機具商が製造し、人を介して販売していたものと思われる。

臥雲式稲扱機

臥雲紫朗は、明治初期に綿糸を紡ぐ装置「ガラ紡織機」

を発明し、その功により明治一五年に日本で初めて藍綬褒章を受章した臥雲辰致（がうんたつち）の四男である。臥雲辰致の発明した「ガラ紡織機」は、明治期の綿織物業者に盛んに取り入れられ、綿紡績発展に寄与した功績は大きく、愛知県三河地方には臥雲辰致の頌徳碑も建立されている。

紫朗が一三歳の時（明治三三年）に辰致が亡くなり、大正三年の二七歳の時に紫朗は稲扱機を考案し実用新案を取得している。それに前後し、松本市新伊勢町で臥雲商會を起し農機具商を営むようになる。現当主である臥雲毅安



「臥雲式稲扱機」
堀金村歴史民俗資料館蔵

氏にお話を伺ったところ、鉄製の部品は外注しながら、最盛期には一〇人ほどの工員を雇っていたそうである。養蚕の盛んだった埼玉県熊谷市に臥雲商會熊谷工場をもち臥雲式桑刻機の製造にも力を入れた。松本駅前の好立地に工場を持つていた臥雲商會は、昭和五〇年頃都市計画事業に際し農機具商を廃業している。

臥雲式稲扱機は、県下農會の指定機となり長野県内に多数普及した。臥雲辰致の資料を展示する堀金村歴史民俗資料館には、「臥雲式稲扱機」が展示されている。鉄製の外枠を持ち、たいへん重厚にできています。重量があるので、

安定した作業ができた利点があったようだ。

これだけ県内に普及でき得た理由は他にもあるのではないだろうか。県農會指定機となっていた裏付け資料を探したかったが行きあたることができなかった。稲扱機の価格も安価に設定されていたのだろうか。大正一五年の他の価格をみると、ミノル式は、三〇〇円。シート式は三八〇円。ダイヤモンド式は二〇〇円。新津式は四〇〇円である。ダイヤモンド式は昭和九年の『日本農機商大鑑』の広告ページに「驚異的廉価」とキャッチフレーズを掲げている。

公的機関・関係団体にすでに残存していない明治・大正期の『長野県農會報』にたどり着くことができれば、長野県の実況についてももう少し探求したいものである。

（学芸員 田中壽子）

【参考文献】

明治四五年 「模範農具通覧」大日本農具協會
大正二年 「日本農具図説」帝

国農會

大正四年 雑誌「発明」一月号～二月号 帝国発明協會
大正一五年 「改良農具二関スル調査」長野県
大正一三年・大正一五年・昭和二年・昭和四年 「優良農用器具機械二関スル調査」長野県

大正一五年 「農具の知識」井崎富太郎著 米本書店
昭和六年 「昭和七年版 日本農業年鑑」(財)富民協會
昭和七年 「昭和八年版 日本農業年鑑」(財)富民協會
昭和九年 「日本農機商大鑑」農機新報社

昭和二七年 「正しい農機具の選び方」二瓶貞一監修 毎日新聞社
昭和三〇年 「特許制度七十年史」特許庁
平成八年 近藤雅樹「足踏み式回転脱穀機の発明―特許資料からみた成立前史―」国立民族学博物館研究報告二一巻一号（※文献注1）

平成一〇年「防府市史 通史 Ⅲ 近代・現代編」防府市

第十二回 文化講演会開催

平成十五年九月二十日、松山記念館主催、丸子町、同教育委員会後援で、松山(株)三階ホールに於いて、第十二回目の文化講演会が開催されました。

講師は、(社)全国学校栄養士協議会副会長・真田町立真田中学校 学校栄養士市場祥子氏で「今、なぜ食育か? (子ども達の健やかな成長に果たす役割)」を演題として講演されました(聴講者九十四人)。

講演会に先立ち主催者代表として、専務理事松山信久が、今回講演会のご後援を頂いた丸子町、丸子町教育委員会を代表してご出席頂いた堀内憲明町長様と、本日の講師市場祥子氏にお礼を述べられ、最後までご静聴をお願いしますと理事長に代わり開会の挨拶



をしました。

引き続き後援者代表として

堀内丸子町長から本日の講師市場先生は、以前丸子町の学校給食センターの栄養士として務めていただき、丸子町の地域そして子ども達の実状をつぶさに把握をされており、これまでに体験をふまえて素晴らしいお話を伺えるものと期待され、さらに本日の文化講演会が生涯学習の環としての位置付けに感謝を申し上げますと挨拶をされた後、講演会に入った。

講師は今や国が、政策の中に「食」に関する問題を取り上げるくらいに世の中がたいへんな時代を迎えてしまっている実状を実感しているところから入り、例えば、

- 食品の安全性の問題では
 - ・今は海外との交流が多岐面に亘っており、輸入されてくる食物もとても多く一つ一つの検疫の問題
 - ・中国からの輸入野菜の殺虫剤の問題
 - ・国内においても、BSEの問題、
 - 日本ハムや雪印の偽造問題

等キリがないほどに取り上げられている状況を説明された。

1. 健康で生きるということ
2. 子ども達の健康と食事の実態
3. 期待される学校給食
4. 学校給食のねらいと歴史

※学校給食法の目標

「生涯の健康づくり」

※食べながら学ぶ給食

「献立は食の教科書」

※学校給食のおもな歴史

最初、戦後、現在

5. 具体的な実施内容

食生活指針をふまえる
◎次代を担う子ども達の「健康づくりの三つのテーマ」

- ①おいしくて安全な食事作り
- ②食に関する指導の充実
- ③家庭や地域との連携(食育)

6. これからの学校給食のあり方と地場産物の活用
(ふたつとの食を子ども達に)

最後に子ども達の健やかな成長を願って、相田みつお先生の詩「花をささげる枝、枝をささげる幹、幹をささげる根、根っこはみえねえんだなあ」

をあげ、食事作りというのはこの「根っこ」作りだと強い思いを言われて講演を終った。

第十四回理事会・第十五回評議員会開催

平成十六年二月六日(金)

協同サービス(株)二階ホールに於いて理事会、評議員会が開催され平成十五年度事業報告及び決算報告(会計監査報告)と平成十六年度事業計画(案)及び同予算(案)と休館日変更(案)について審議され、出席者全員の承認を得て終了した。

新入社員の研修見学

平成十六年度入社者の松山株



式会社新入社員が四月一日(木)に記念館を訪れ、創業以来の歴史を研修した。

平成十五年度当館見学者

総数 七一七名

(内訳)

- 県外(含外国) 七一・八%
- 東信 一一・三%
- 北信 九・六%
- 中信 三・八%
- 南信 三・五%

休館日の変更

こ、数年における見学者の状況変化(月曜日の見学増加)により休館日の変更を去る二月六日の理事会・評議員会の承認を得て決定した。

- ・内容 毎週月曜日↓日曜日
- ・実施 平成十六年二月十五日(日)より

第十三回文化講演会決定

日時・平成十六年十月十六日
講師・ドーマー株式会社
代表取締役社長
塚原菊一氏
演題「発芽玄米の開発秘話」
(地産地消を含めて)